



写真：こどもの日かつおまつり（かつお一本釣り大会）

主
な
記
事

- 委員会審査の概要・・・1P
- 議案と結果・・・7P
- 一般質問・・・8P
- 正副議長、委員会構成・・・11P
- 編集後記・・・11P

編 集

枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501
枕崎市千代田町27番地
TEL：0993-72-1111

平成29年度一般会計予算(104億500万円)など全予算案を可決

平成29年第1回定例会

平成29年第1回定例会は、3月3日から28日までの26日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成29年度一般会計予算など予算関係議案11件、条例の制定・改正9件などについて審査を行い、6・7日の本会議では、6名の議員が一般質問を行いました。

委員会審査の概要

総務文教委員会

○議案第12号

枕崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、本市の厳しい財政状況を考慮し、職務の級が6級以上である職員の特例減額措置について、期間を1年延長し、平成29年度の給料月額額の減額割合を引き続き2%とするものです。

問 対象者人数と影響額は幾らか。

概要

答 平成29年1月1日現在、一般、下水道、病院、水道の4会計に

おいて31人となっております。影響額については、約284万円と見込んでいます。

問 一般職の給料月額額の減額措置に係る県内他市の状況はどうなっているのか。

答 本市を含めて3市が行う見込みで、他の2市の阿久根市と出水市は、職務の級に際して全職員に対しての減額措置を予定している。

問 提案理由の中に厳しい財政状況とあるが、具体的にどういうこと

なのか。

答 平成29年度の予算編成において財政課の査定を行ってもなお、多額の一般財源が不足している状況にあり、

財政調整基金等の繰り入れを行って予算を編成している。その辺の状況を踏まえると厳しい財政状況と考えざるを得ない。

○議案第13号

枕崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又

は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に鑑み、国家公務員に準じて、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得を可能とすること及び介護時間制度の新設等の措置を講ずるため、関係条例の整備をしようとするものです。

○議案第14号

枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 介護時間が新設されることあるが、具体的にどうなるのか。

答 職員が要介護者の介護をするため、介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことを介護時間として取得できるようにになり、介護時間については無給とする内容である。

問 育児休業あるいは介護休暇の取得状況はどのようになっているのか。

答 平成28年度においては、育児休業を取

今回の改正は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、企業職員の扶養手当の支給対象を改めるため、所要の改正をしようとするものです。

今回の改正については、一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則の改正により、医療職給料表(1)の適用を受ける4級以上の職員は、平成32年度以降、子以外の扶養親族に係る手当を支給とす行政職給料表の9級以上に相当する職員とされたことから、所要の改正をしようとするものです。

問 今回の改正に伴っ

て影響が出てくる職員は現在いるのか。

基金に積み立てる額の規定を一般会計歳出予算に定める額と改めることで、返礼品の購入

クルール便以外の返礼品を他の運送業者を利用して送る予定はないのか。

借入金等特別税額控除の適用期限の延長並びに消費税引き上げの実施時期の変更に伴う

の。 **答** 車種ごとには把握していないが、平成32年度燃費基準達成や平成27年度燃費基準達成のように燃費基準ごとに定められている。なお、平成29年度の税制改正では、軽減を受け

て無料となる法律が明示されるほうがわかりやすいのではないかと。 **答** 法律が改正されるたびに別表について改正をしないといけないことから、法律に規定しているものについて無料で証明することにしたい。

○議案第15号

枕崎市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとするため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとするため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

先日の議会で返礼率を30%から50%に引き上げるとの報告を受けているが、全国的には返礼率はどうなっているのか。

本市から他の市町村へ寄附した件数及び寄附額は幾らか。

消費税率引き上げの時期が延長になったことに伴い、法人住民税の法人税割の税率の引き下げで具体的にどうなるのか。

○議案第17号
枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

枕崎市議会議員又は枕崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとするため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

返礼率を高めれば納税額は多くなるものなのか。

現在、確定申告の期間中であり、6月の課税時期にはつきりすることになるが、2月14日現在、件数52件、人数24名、寄附額98万4000円となっている。

改正前の税率12・1%から8・4%に引き下げの施行に関しては平成29年4月1日以降の事業年度分であったのが、平成31年10月1日以降に開始する事業年度分から適用となることから、平成32年度の後半から税率の引き下げの影響が出てくることになる。

今回の改正は、戸籍事項の証明に基づき条例で定めるところにより無料とする場合の法律名を条例の別表で記載してあるが、法律改正の都度、条例も改正しなければならぬ状態であるため、別表の記載を削除し、包括的に定めようとするものです。

今回の改正は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、これに準じ、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る経費の公費負担の額を改定するため、所要の改正をしようとするものです。

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

県内では、今年度、志市の返礼率は50%で、それ以上の返礼率60%の曽於市は、志布志市より少ない状況である。

○議案第16号
枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

現在、返礼品の取り扱いをしている運送業者はクローネコヤマトのみであるが、今後、

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、本市出身者等から寄附された寄附金を財源として実施する事業について、第6次総合振興計画の内容に即したものとため、所要の改正を行うほか、条文の整備をしようとするものです。

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の住宅

響額は、選挙運動期間が7日間あることから、自動車借り入れで3500円、燃料代で1470円、ポスター作成で3600円、合計で8570円の増になるということです。

産業厚生委員会

○議案第18号

枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、平成29年度における保険料率の特例を定めようとするものです。

介護保険料は、平成27年度の制度改正において、所得水準に応じた、きめ細かな保険料設定を行うため、介護保険料の所得段階区分が従来の6段階から9段階へ変更されるとともに、変更後の新しい第1段階の被保険者の保険料について、保険

料基準額の0・5を0・45に軽減する措置がとられているところであるが、消費税の10%引き上げの時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴い、平成29年度から予定されていた消費税増税分を財源とする、さらなる軽減措置が見送られるとともに、現行の軽減措置が継続されることとなったことから、今回の改正に至ったことと

○議案第20号

枕崎市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例を定めるほか、関係条例の整備等をしようとするものです。

この条例の制定により、現行の公選10名、計選任による委員4名、計

14名の農業委員から、市長の任命による農業委員10名と農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員4名の計14名の定数になるということです。

○議案第21号

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者の指定について

議案第21号は、枕崎福祉作業所の指定管理者を現在の指定管理者である特定非営利活動法人枕崎手をつなぐ育成会に平成29年4月1

日から平成34年3月31日までの5年間、議案第22号は、片山児童センターの指定管理者を現在の指定管理者である社会福祉法人富士福祉会に平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間、それぞれ指定することについて、議会の議決を得ようとするものです。

○議案第23号
市道の廃止について

今回の市道廃止は、昨年度に引き続き、過去に農政事業の県営特殊農地保全整備事業（山口地区）で耕地整理された地区内の市道認定をしている路線の中で、再び農政事業の県営農地整備事業で舗装等の道路整備計画の1路線、延長836メートルについて市道の廃止をしようとするものです。

予算特別委員会

○議案第25号

専決処分の承認を求めらるるものについて

ふるさと応援寄附金の額の増加に伴い、平成28年度枕崎市一般会計予算の補正を必要としたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認

められたので、地方自治法の規定により専決処分したこと、議会の承認を求めると

補正の内容は、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴う、ふるさと応援基金積立金とふるさと納税返礼事業で

○議案第1号
平成28年度枕崎市一般会計補正予算(第8号)

◇補正予算の主なもの
被災農業者向け経営体育成支援事業

問 予算計上に係る積算等について

答 12月議会における当該事業の予算は、国への申請などの関係で短期間で予算を確保しなければならなかったため、事業の説明会后に28戸の農家から出された要望額に基づき積算したものである。その後、被災農家から市

に提出された申請書を採択基準等に基づき審査した結果、基準に満たなかった農家や申請を辞退した農家があり、最終的に採択されたものは、花きハウスなどになった。

■委員からの意見等

・台風等で被災した農家の救済を行政が直接的に対応することにより、要望後に採択基準を満たさなかったといったことは防げると思う。今後台風等で起こり得ると思うので、行政が責任を持って対応してほしい。

奨学資金

問 教育費の奨学資金の貸付金が減額になっていることについて

答 奨学金の実際の決定者数が当初の見込みより15名減になったためである。

■委員からの意見等

・現在の1人当たりの奨学金を見ると、大学に行けるような額ではない、ぜひ予算を獲得

して、子供たちに有利な方向になるように努力してほしい。

○議案第2号

平成28年度枕崎市民健康保険特別会計補正予算(第5号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7610万円を減額し、予算総額を45億1716万4000円にしようとするものです。

問 共同事業交付金の制度改正後の見通しについて

答 平成30年度の制度改革では、医療費の管理が県単位化となることから、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業制度は、基本的に廃止になるとのことであるが、共同事業に対する国・県からの負担金は残ると考えている。

○議案第3号

平成26年度の前期

問 今年度の国保財政が厳しい状況になって

高齢者の医療費実績が少なかったため、概算に対する精算で多額の返納金が生じたことなどから、前期高齢者交付金の額が少なかったことが一番大きな要因である。

問 補正後の財源不足の見通しについて

答 全体で約3億5000万円と見込んでおり、そのうち単年度分の2億6000万円を法定外繰り入れと広域化等支援基金交付金の借り入れで措置をする。残りの8665万円については歳入欠陥補填収入としているが、歳入では交付の内示がなく計上できないものや、歳出では医療費等の執行残があると考えており、決算時にはゼロに近い金額になるものと考えている。

○議案第4号

平成28年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第2号)

計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ20万円を減額し、予算総額を7億7999万6000円にしようとするものである。

問 汚泥処理業務委託料が増額となった理由について

答 当初、汚泥処理量を前年度実績の2%から3%の増と見込んでいたが、加工場等の工業汚水等による水質汚濁、水質のBOD等が大きかったことに伴い、見込んでいた処理量よりも多く汚泥が発生したことによるものである。

○議案第5号

平成29年度枕崎市一般会計予算

問 患者数の減少について

今回の補正は、業務の予定量において、年間患者数及び1日平均患者数を補正し、収益的収入において、入院収益等の減に伴い、医療収益を6062万8000円の減、負担金の増に伴い、医業外収益を8055万3000円追加するほか、補助金の増に伴い、附帯事業収益を17万4000円追加しようとするものである。

また、収益的支出において、経費及び減価償却費の減に伴い、医療費用を2931万5000円の減、支払利息及び手数料の減に伴い、医業外費用を182万9000円減額しようとするものです。

問 患者数が減少しているこの状況から脱皮するために何か方策を考えているのか。

答 患者数の減の対応については、病院として施している市立病院健康フェスティバルや各公民館等での健康講座、ホームページ等により市立病院の情報発信をしていきたい。

問 2025年に病床数を全国的に削減するという事になったお

◇当初予算の主なもの

本庁舎のトイレ改修
本庁舎のトイレ改修については、完成までは現在のトイレを使用しながら、男子トイレと女子トイレの間に新たに設置する計画であり、新設するトイレについては、和式から洋

式へ切りかえるとともに、多目的トイレも設置する予定である。

■委員からの意見等

・市の施設のトイレに暖房便座を設置してほしい。

幼保連携型認定こども園

問 幼保連携型認定こども園の保育内容や子供たちが置かれている状況はどのようになっているのか。

答 幼保連携型認定こども園は、教育・保育を利用する子供について3つの認定区分が設けられており、1号認定の子供は従来の幼稚園と同じ機能の利用を、2号・3号認定の子供は従来の保育所と同じ機能を利用することになる。

産科医療体制確保支援事業

問 産科医療体制確保支援事業補助の助産師対策の内容について

答 市民が安心して子

供を産み育てる環境を維持するためには、市内に1カ所しかない産科医療機関を存続することが重要であると考えており、今回、産科医療機関で常勤の助産師確保が困難な状況になったため、その対策として、鹿児島市内の公立病院に対し助産師派遣について要請を行ってきた結果、派遣のめどが立ったが、派遣元が公立病院であること等から、派遣によって生じる産科医療機関の負担が増加する部分について、市が助成を行う事業である。

■委員からの意見等
・高齢対策のほか、この少子化対策というのも全国的には効果を上げていない状況がある。その一因として産科体制に大きな問題があると思うので、この対策について注目しておきたい。

妙見センター整備事業

事業の内容について

は、屋外トイレの新設工事及び旧トイレの解体費のほか、妙見センター2階研修室のクローラーの更新である。

問 農産加工室の利用実態や加工室の備品や設備の改修は考えていないのか。

答 妙見センター農産加工室の利用実態については、現在はいまゆやみそづくりを中心に利用されており、さきの所管事務調査後、利用者への意向調査を行ったが、現状のままでも支障がないとの声が多かったため、当面は今の利用形態を維持しつつ、いかに有効に長寿命化させていくかという方針で考えているが、将来的には財政状況等も見ながら検討したい。

企業誘致

問 企業誘致をする場合の本市の適性をどのようにとらえているのか。

答 本市の場合、市の

面積が小さいことから土地価格は高止まりの感があり、水資源についてもお勧めする別府の臨空工業団地などは地形的に水量の確保が非常に難しいため、企業誘致の立地要件からすれば厳しい面はあるが、全庁的に連携を図りながら企業の要望にこたえられるような方を策を検討していく。

水尻グラウンド交流促進整備事業

事業内容については、既設トイレの解体費、グラウンド北側の老朽化したフェンスの改修のほか、グラウンドの西側、東側合わせて百四、五十台の駐車場整備を予定している。

委員からの意見等

・水尻グラウンドは、市内各所の公園の中でも芝生が整い利用者に好評で、グラウンド・ゴルフ以外でも利用を希望する声もあり、今後ますます利用者がふえてくること予想されるので、今後とも本市の誇れる公園となるよう取り組んでほしい。

○議案第6号
平成29年度枕崎市国民健康保険特別会計予算

○議案第7号
平成29年度枕崎市後高齢者医療特別会計予算

問 後発医薬品の取り組み状況について

答 医療費適正化については、後発医薬品の推進を取り組んできており、平成29年1月末の利用率は数量シェアで78・1%となっている。国からは、平成29年度までに70%を達成するようにという指導がなされている中、平成29年度の目標については既に達成している状況である。また、効果額については、取り組みが始まった平成23年度と比較すると、ひと月当たり430万円程度の効果額があり、

年間約5000万円になる。

問 特定健診の受診率向上対策について

答 今後はさらに地域の方々への取り組み、職域ではパートの方の健診の取り組み、医療機関からの情報提供や個別健診の受診率を向上させる取り組みを強化していくかなければ、これ以上の受診率の向上は難しいと考えている。また、40代、50代の受診率が非常に低いことから若い世代への対策を強化していきたいと考えており、現在、未受診者のうち若い世代の方を中心として勧奨を行っている。

○議案第8号
平成29年度枕崎市介護保険特別会計予算

問 地域支援事業の内容について

答 これまで介護予防給付として給付されていた介護予防訪問介護・通所介護が、平成29年度までに総合事業に移行することとされていることに伴い、これまで全国一律の基準で実施されていた介護予防訪問介護・通所介護の部分が、それぞれの市町村が基準を定めて総合事業として実施されることになっていくものである。

問 事業のメニューは、これまで介護予防で実施していた国基準と同様の基準型の訪問介護、基準型の通所介護、若干基準を緩和したミニデイサービス等を準備しており、緩和型としては、現在の9時から4時ぐらいまでの通所介護をサービスが3時間程度、送迎が1時間程度で大体4時間以内とし、料金も安くした新たなサービスを始める準備をしている。

問 他の自治体で取り組んでいる事例など、さまざまな介護予防対策を事業メニューとして組み入れることは考えていないのか。

答 今後、要介護、要支援の抑止策となるような先進的な自治体の取り組みを参考に、本市でも事業化できないかということを考えていきたいと思っております。

○議案第9号

平成29年度枕崎市
共下水道事業特別会
計予算

問 公営企業会計に移行したときの消費税について、どのようなメリットが出てくるのか。
答 節減効果として、一般会計繰入金を減価償却費に充当し消費税計算の対象外になるメリットがあると認識しているが、現在、特別会計で減価償却等は算出していないことから、今後、資産評価等の業務委託で現有施設の減価償却費等を算出していく中で、消費税を含む効果が反映されるものと考えている。

問 歳入の事業収入が

前年度当初予算と比較して550万円の増額となっているが、どういったところを見込んでいるのか。

答 平成27年度、28年度を比較すると加工場関係の有収水量の増に伴い使用料が増額となり、平成29年度も同様の増が見込まれることによるものである。

■委員からの意見等

・ 終末処理場の臭気対策は、今後の長寿命化計画の中でも十分な対応をしてほしい。

・ 下水道事業の整備計画に関し、事業の必要な箇所には投資も必要であるが、投資は人口と比例しているところがあると思うので、人口の推計等を踏まえて事業を進めてほしい。

○議案第10号

平成29年度枕崎市立
病院事業会計予算

問 平成27年ぐらいから患者数が減ってきている原因をどのように

とらえているのか。

答 要因については、人口の減の影響が出ているのではないかと思っており、厚生労働省

が実施している受療行動調査において、平成26年度の結果では、全国的に病院関係の入院・外来患者数の減少傾向があらわれている。

また、平成28年度については、市立病院では一般病床を20床確保しているが、その平均在院日数が前年度に比べて短くなっており、重症患者が少なかつたという要因もあるのではないかと思っている。

問 患者数や収益をふやすためにどのような対策をとっているのか。

答 対策として、病院の健康フェスティバル、各公民館での健康講座の開催、また、4月から市のホームページがリニューアルされる予定であり、そこに病院のホームページにリンクできるように設定し住民への周知を図って

いきたい。

■委員からの意見等

・ 市立病院の正規職員化を図ることについては、雇用の受け皿としての効果も出ているが、その分の人件費の対応等も考えて経営をしてほしい。

・ カンガルーのポツケは、市立病院ならではの対応力でできたことであり、若い方たちが安心して仕事ができるような体制をとってほしい。また、本日に重要な施設だと思つので、今後この取り組みを伸ばしてほしい。

○議案第11号

平成29年度枕崎市水
道事業会計予算

問 水道事業収支計画では平成34年度から赤字を見込んでいるようだが、この収支をよくしていくためには、どういった対策が考えられるのか。

答 経営安定化を図っていくには、企業誘致

による水道料金の増や給水人口の増が極めて難しい中、行財政改革によって懸命に努力していくほかないと考えており、平成29年度は金山浄水場関係の事業が終わったことから、その分を1名減らし将来的な経費削減を図りたい。

また、水道事業において、3年ほど前に88%まで落ち込んでいた有収率を、ここ2年で91%にまで回復させたが、今後も漏水対策をより強化していきたいと考えている。

問 別府地区の水不足が懸念されることについて

答 現在、花渡川及び深浦水源地からの水が遠見番地区の岩戸配水池を経由して水産高校付近までは送られていることから、その送水管の管径を大きくし、白沢の配水池まで管を延伸して別府地区の水を賄う計画もあり、この計画についても平成

29年度予算に計上している水道ビジョン策定の中で検討していきたい。

■委員からの意見等

・ 平成29年度は行財政改革の一環として1名の人員減を予定しているようだが、民間企業と比較した場合、事業収益の規模からみても一般的に妥当な職員数とは言い難い状況にある。今日、水道事業そのものを民間委託しているところもあり、そういう点でも人員等を民間企業と比較するなどして、経営安定化に向けての具体的な対策を検討しておいてほしい。

国保運営健全化・健康増進対策特別委員会を設置

本委員会は、健康づくりに関する対策及び先進事例等を調査し、国保運営の健全化と市民の健康増進に資することを目的に設置されたものです。

議案と結果

■ ■ ■ 平成29年第1回定例会 ■ ■ ■

番号	議案名等	議決結果	番号	議案名等	議決結果
議案第1号	平成28年度枕崎市一般会計補正予算(第8号)	可決	議案第15号	枕崎市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	議案第16号	枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	平成28年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第17号	枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	平成28年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第2号)	可決	議案第18号	枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	平成29年度枕崎市一般会計予算	※可決	議案第19号	枕崎市議会議員又は枕崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	※可決
議案第6号	平成29年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	※可決			
議案第7号	平成29年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	※可決	議案第20号	枕崎市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について	可決
議案第8号	平成29年度枕崎市介護保険特別会計予算	※可決	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について	※可決
議案第9号	平成29年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算	※可決	議案第22号	公の施設の指定管理者の指定について	※可決
議案第10号	平成29年度枕崎市立病院事業会計予算	※可決	議案第23号	市道の廃止について	可決
議案第11号	平成29年度枕崎市水道事業会計予算	※可決	議案第24号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案第12号	枕崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	※可決	議案第25号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第13号	枕崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第26号	副市長の選任について	※同意
議案第14号	枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		選挙管理委員及び同補充員の選挙について	
				国保運営健全化・健康増進対策特別委員会の設置について	設置

(議決結果欄の※は、採決で賛否が分かれ、賛成多数または少数で議決されたもの)

ふるさと納税につ
いて



永野慶一郎 議員

問 平成29年度はふるさと納税の返礼品事業も2年目を迎え真価を問われる一年になると思うが、平成28年度の結果を受けて市長が思っていたのとおり結果だったのか、また改めてふるさと納税を見直すきっかけとなったのかどうか。

答 枕崎市の特産品を十分にPRできれば、相当多くの寄附が期待できると考えていたが、12月ひと月で8369万円余りの寄附が寄せられ、ここまで反響があったことは予想外であり大変ありがたいと考えている。

問 他市に比べて農産物の数が少ないように感じるが、返礼品に農産物を多く取り入れることにより農産物のPRにもなると思うが、農家の方への働きかけはどうなっているのか。

答 地元の農家の方々と協力して、現在取り扱っていない農産物をそろえられるよう、力を入れていきたいと考えている。

問 従来から返礼率の再検討を進めてきていたが、平成29年度から返礼率を50%と定めて返礼事業を行っている。

答 枕崎市にはたくさんのお土産があるが、枕崎の風土を生かした教育を学校で推進していくことを願っている。



問 現在、本市は30%の返礼率だが、返礼率を50%に変更してふるさと納税の寄附額が大幅に増えた自治体が県内にも多くある。今までも再三

訴えてきたが、本市の返礼率を50%に変更する考えはないのか。

問 ジュニアリーダーの養成について、昔から薩摩に伝わる郷中教育の枕崎版が確立されれば、自然とリーダーとしての意識が芽生えると考えているが、このことについてはどう考えているのか。

答 枕崎市にはたくさんのお土産があるが、枕崎の風土を生かした教育を学校で推進していくことを願っている。

問 桜山東町の土地所有権登記に係る裁判問題について、枕崎市は、平成5年に買収した土地を所有権の移転登記せず放置、同土地を市民が購入したことにより、市は相手方を裁判所に訴訟を起こした。この問題について、前農政課長は事務的継続に不備があった、わびたいと思うと発言している。前農政課長は所有権の移転登記をしなかったことを指しているのか。



枕崎市の市政を問
う



清水和弘 議員

問 結果的に主位的部分は棄却、予備的部分が認められた。民法177条は物件変動の対抗要件、民事訴訟法第228条第2項に「文書は、その方式及び趣旨により公務員が職務上作成したと認めるべきときは、真正に成立した公文書と推定する。」とあります。これらを理解し勝訴すると考え提訴したのか。

答 関係・関連する法律に照らし合わせ、顧問弁護士に相談し対応した。

問 民事訴訟法第228条第2項は印鑑登録証明書など虚偽の書類を作成しても、これが成立することに成り得ます。次に、土地の分筆登記する場合、測量に立会人を必要とするが、だれが立ち会ったのか。

答 判決確定証明書などを登記嘱託書に添付し、登記を行うので立会人はいない。

問 市が測量した土地の面積は、3回計測し3回とも異なっているが、その理由について

答 その理由については不明である。

問 この裁判に要した金額及び裁判したことによる水路のつくりかえにかかる金額は幾らになるのか。

答 弁護士費用44万円、水路工事代金34万6500円である。

問 この費用は市が適正に登記手続をしていれば発生しない費用です。

答 判決どおりにおさまっている。



本市行財政計画における地方交付税の見直しについて



徳 幸 立石 議員

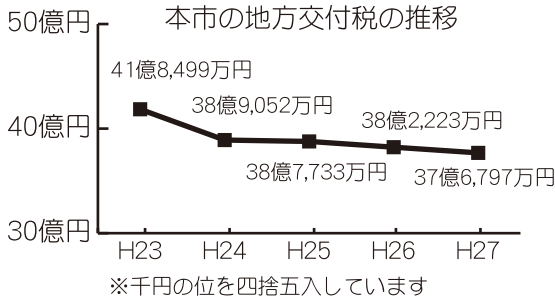
問 財政計画は、今後の財政運営を進めていく上での検討の手がかりを示そうとするものであるが、本市の歳入の中で最も大きな財源である地方交付税は、どのような見通しで算出されているのか。

答 平成28年度と32年度の地方交付税の額を比べると、約1億4900万円増加する。市税の減少で基準財政収入額は減少し、基準財政需要額は、平成26年度からの過疎債の償還が平成30年度から始まり、そこからは増加傾向になる。

問 平成28年度から基準財政需要額を算定

するに当たって導入されている「トップランナー方式」とはどのようなものか。平成28年度の算定ではどの程度の影響が出たのか。

答 「トップランナー方式」とは、歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を算定に反映させるもので、本市では平成28年度に約900万円程度の影響があったと見ている。



問 開会中の第193回通常国会に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法改正の法律案が出されている。制度改正の主なものとして、介護保険事業計画の中に介護予防・重度化予防等の取り組み内容と目標を記載することが義務づけられ、要介護度の改善度合いなどに応じて県と市町村に財政支援をすることとなっている。本市においては、重度化予防や介護度が改善されたという実態をどのように把握されているのか。

答 日常のケアマネ業務や要介護認定の更新申請時に、各個人の状態を把握している。



子供の貧困対策について



子 榮 留 議員

問 日本は今、貧困と格差が広がっている。子供の6人に1人が貧困状態に置かれ、ひとり親家庭の貧困率は5割を超えているという。本市として子供が置かれている状況をどのように把握しているのか、市長の見解を。

答 昨今、新聞やテレビ等で報道され、国民の関心も高まっているものと承知している。鹿児島県が子供の生活実態を把握するための調査を実施しており、本年3月までにその調査結果を取りまとめるということから、その結果を待ちたいと考えている。

問 鹿児島市では、市民が協力して数力所に子ども食堂が開設されている。市は、2017年度から食堂の設立を支援するアドバイザーを呼び、事業費約50万円をかけ、県外で運営され実績を上げている人を任命し、食堂設立をめざす個人や団体に運営をさせている。既に運営をさせている人に助言や技術指導をしてもらうという。そして県と同様に子供の実態調査をするという。本市も子供が置かれている実態調査を、県の結果を待つのではないかと、一日も早く実施すべきではないか。

答 県の調査は、県内の公立の小・中学校の児童生徒のいる約6000世帯を無作為に抽出し、勤労状況や家庭の経済状況をはじめ、子育てにおける負担等について調査し結果を公表するとしている。県の

結果を待ちたいと思っている。日本共産党は、子供の貧困率は13・4%から16・3%となり貧困の連鎖が深刻であると告発し、社会保障、教育、子育て支援などの予算をふやし、税金の使い方の改革を提唱しているところだ。本市でも先を見据えて、子育てするなら枕崎へというような対策をとるべきではないか。

答 県の調査結果を分析し、他自治体の取り組みも参考に、今後、本市でとるべき具体策を検討していきたい。



市長公約の進捗について



■ ■ ■ 男 議員 通 占 禰 ■ ■ ■

問 自然災害に備えた機動力のある防災・減災システムの構築については、今後どのような対策になるのか。

答 市長が公約に掲げた災害対策についての進捗状況ということで答弁したい。過去の災害等を教訓に、主要施策として災害に強いまちづくりを掲げ、河川改修やポンプ場の整備、水路整備など継続的に対応を講じてきている。平成26年度以降の取り組みについては、庁舎の耐震診断を行い、耐震補強と長寿命命工事が挙げられる。被災による住民情報の消失や業務継

続性の観点から、27年度には防災情報システムのクラウド化を行った。新年度予算で庁舎の非常用発電設備、災害時の備品の充実を図っている。また、災害時においては、自助、共助が重要であり、自主防災組織の結成に向けた啓発に努めている。



耐震工事が完了した庁舎

問 総務省も述べている、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化は、今後どのようになるのか。

答 消防団は地域に密着し、災害時の迅速な対応等で優れた特徴があり、地域防災

力の中核として重要な役割を担っている。引き続き団員確保、機材及び装備の充実・強化を図りたい。

問 市民と行政の協働、活性化を目指す市民活動への積極的助成の内容について

答 振興計画における進捗状況でお答えします。市民と市政を語る会は、平成27年7月に5地区公民館で開催し、市民の皆様に参加をいただいた。今後の開催は、計画の見通し等の機会に計画したい。ボランティア登録制度の充実は、11の分野で登録募集を行っている。行政と非営利団体等による協働によるまちづくりを推進している。

要望 市長と語る会、いろいろ取り残したこと、時間のある限り取り組んでほしい。

消防署の津波災害に対する安全性と地方創生への取り組みについて



■ ■ ■ 男 議員 史 明 森 城 ■ ■ ■

問 現在の消防署の立地場所について、津波災害に対する市民の不安を多数耳にする。南海トラフ地震において、本市へ最大津波が襲来すると予測されているが、消防署の安全性は大丈夫なのか。

答 襲来する南海トラフ地震の最大津波高さは3・79メートルと予測されている。消防署の標高は5mなので、安全性は確保されている。

問 東日本大震災では、想定をはるかに超える津波が到来したのに、たった1・2mの標高差で大丈夫と言えるのか。

答 南海トラフ地震の

最大津波高さの3・79メートルは、東海、東南海、南海、日向灘の4連動地震を想定した数値であり安全と考える。

問 消防署は、花渡川の入口に立地している。一般的に、津波は狭い入り江などでは想定より高くなるが、花渡川の入口も遡上により津波が高くなり危険ではないのか。

答 県のデータでは、消防署は浸水地域には入っていない。

問 消防署は、災害時において市民の安全を守るために災害対応に集中する必要があり、絶対的に安全でなければならぬと思うが、どうなのか。

答 現在の立地場所は、想定される災害の対応に支障はない。

問 長島町、南大隅町等は、大学や企業と連携し、外部の意見を取り入れながら地

方創生を推進している。本市においてはそのような動きがほとんど見られない。外部の幅広い意見や専門的な意見と地元の見解を融合させることによりすばらしいまちづくりができると思うが、どのように考えるか。

答 地方創生は5力年で終わりではなく、ずっと継続していく。5力年の計画の中で、腰を据えて地域を見つめ地域の課題を拾い上げ、連携していくという判断が必要と考える。



枕崎市消防署

議長就任のあいさつ

枕崎市議会議長 新屋敷 幸隆

この度、枕崎市議会議長に再任されました。

議長としてのこれまでの2年間を振り返ってみますと、開かれた議会を目指し、私なりに一生懸命、その重責を果たしてきました。

私たちの目指すところは、あくまでも市民ファーストにあります。枕崎市はコンパクトながらも、南薩の雄として力強く光り輝き、市民一人一人が幸せを感じる、そのような枕崎にしたい、その一端を担う議会は、行政とともに、その時代に合った、あるいは近未来に対してこれからも確実によりよい方向に歩みを進めていかねなければなりません。また、議長の職責として、対外的な仕事もあり、これまで国会議員を初め、全国各地の市長、議長、各省庁の方々にお会いし、お話をする中で、本市の置かれている現状を訴え、未来を議論し、多くの貴重なことを学びました。

私は、この2年間の経験を生かし、市民ファーストをいつも念頭に置き、再び議長として邁進していく所存でございます。

市民の皆様によりしくお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

正副議長などを選出・常任委員会等の構成も決まる

平成29年第2回臨時会

第2回臨時会は、5月17日に開催され、正副議長選挙や常任委員会などの委員会の構成などを行いました。

また、専決処分の承認を求めることについて2件、人事案件1件の計3件について本会議において審議を行いました。

正副議長は次のとおりです。



新屋敷幸隆 議長



中原重信 副議長

◇副議長

◇議会運営委員会

- ◎ 茅野 野 勲
- ◎ 永野 慶 一
- 立石 幸 徳
- 吉松 幸 徳
- 豊留 幸 徳
- 中野 幸 徳
- 下竹 幸 徳
- 依積 幸 徳
- 城野 幸 徳
- 茅原 幸 徳
- 豊原 幸 徳

◇議長

◇産業厚生委員会

- ◎ 彌占 通 男
- ◎ 吉嶺 周 作
- 清水 和 弘
- 新屋敷 幸 隆
- 立石 幸 徳
- 永野 慶 一
- 沖園 強

◇総務文教委員会

- ◎ 彌占 通 男
- ◎ 吉嶺 周 作
- 清水 和 弘
- 新屋敷 幸 隆
- 立石 幸 徳
- 永野 慶 一
- 沖園 強

◇議会報調査特別委員会

- ◎ 下竹 芳 郎
- ◎ 永野 慶 一
- 中原 重 信
- 吉嶺 周 作
- 豊留 幸 徳
- 清水 和 弘

■一部事務組合議会議員

- ◇南薩地区衛生管理組合議会議員
- 新屋敷 幸 隆
- 清水 和 弘
- 沖園 強

◇南薩介護保険事務組合議会議員

- 新屋敷 幸 隆
- 下竹 芳 郎
- 立石 幸 徳

編集後記

これまで議会報調査特別委員会は、議員や議会の活動をわかりやすく伝えたいとの一心で、議会だよりの編集に努めてまいりました。これからも市民に親しまれ、読まれる議会だよりの編集のため、わかりやすさ、見やすさを追求しながら、委員が丸となつて作成していきたいと思えます。

家族だんらの茶の間に「議会だより」が置かれていれば大変うれしく思うところです。

(中原重信)

議会報調査特別委員会

- 委員長 下竹 芳 郎
- 副委員長 永野 慶 一
- 委員 中原 重 信
- 委員 吉嶺 周 作
- 委員 豊留 幸 徳
- 委員 清水 和 弘

